

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」自己点検表（PDCAサイクル表）

第3節 母子保健医療対策の充実

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C）	今後の取組み・改善事項等（A）
（1）妊娠期からの健康の確保と知識の普及啓発 母子健康手帳交付時に行うアンケート調査に基づき、個別支援が必要な妊産婦には家庭訪問等を実施するとともに、妊産婦健康診査や妊産婦医療費助成の制度の周知を行う。また、健やかな子どもを育てるために妊娠中の生活や出産後の育児についてマタニティ講座にて啓発し、参加者同士の交流を推進する。	母子健康手帳交付時に、妊娠期の体の変化や食事等についてのパンフレットを配布。また、母子健康手帳交付時に保健師による面接を実施。 家庭環境、現在の体調、困っていることなどについて聞き取りを実施し、妊娠中の健康管理の助言に加え、医療費助成制度などの説明を実施している。	2	母子手帳交付時の面接や妊娠後期の電話による面接を引き続き行い、喫煙歴のある妊婦への禁煙継続指導を強化していく。また、メンタル面での心配がある場合は、適宜家庭訪問を実施する。
（2）乳幼児健康診査・療育相談体制の充実 主任児童委員や保育園、幼稚園や学校等関係機関との連携を密にし、相談体制の充実、子育てに関する情報提供体制の整備を行う。	乳幼児健康診査の際に、事前に子育てに関するアンケートを送付。健診当日に記載内容を確認しながら、育児相談を実施。必要時、臨床心理士による健康相談を紹介し、つなげている。 また、乳幼児健診時発達の遅れのみられた児、保護者から相談のあった児については、県東健康福祉センターで実施している二次健診や専門医療機関を紹介。さらに必要時に療育手帳の取得、町で実施している個別療育につなぎ、支援経過について保育園・幼稚園などと情報共有を行い支援を実施している。	3	事前アンケートを取ることで、保護者の悩みに対して具体的に相談に乗ることができている。また、臨床心理士による健康相談についても子を持つ保護者の利用がある状況であるため、今後も継続し相談体制の充実を図っていく。 療育相談体制についても、現在同様に必要な機関同士連携を図り、児と保護者の支援にあたっていく。平成30年度より新生児の聴力検査費用の助成を実施していく予定。

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」自己点検表（PDCAサイクル表）

第3節 母子保健医療対策の充実

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C）	今後の取組み・改善事項等（A）
（3）マタニティ講座（ママパパ学級）の充実 妊娠中からお互いをいたわり、夫婦で協力して育児に参加できるように、ママパパ学級の内容の充実に努めるとともに、出産育児という共通の話題をとおり、仲間づくりの場としての利用を図る。	10月に実施したママパパ学級参加者は5名（3組）であった。町の保健サービスについての説明に加え、助産師からの妊娠中の生活についての説明、妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験等、参加者の交流を重視した内容で実施している。しかし産科で両親学級を受講する者が多く、対象者全員に通知を出しているが参加者が少ないのが現状である。平成30年3月に2回目を開催予定。	2	母子健康手帳交付数も減少していることから、ますます参加人数が減少することが予想される。今後、妊婦へのアンケート調査を行うなどして、教室の内容見直し、周知方法等工夫を行っていく。また、今後は母親のみではなく、父親も主体的に参加できるような内容にし、近隣の市町との合同開催についても検討していく。
（4）食に関する学習機会の充実 保育所や学校などすべての施設において、食育を推進し、将来にわたって健康な生活を送ることができるよう、栄養教諭を活用した指導体制の整備や家庭と連携した取組みの推進を図る。	乳幼児健診の際に、食生活改善推進員によるおやつやレシピの配布、おやつや飲み物に含まれる糖分やカロリーの情報提供を実施。また、管理栄養士と共に学童や子育てサークル等で食育講話・調理実習を今年度16回実施。	3	今後も食に関する学習を実施していく、正しい食に対する知識の普及啓発に努めていく。
（5）性に関する正しい知識の普及 保健と教育の現場での連携を充実させるなど、性教育の更なる推進を図る。	平成30年1月に中学1年生を対象に思春期教室（102名参加予定）の開催を予定している。また、小学校においても、助産師による命の授業を実施し、命の大切さを学ぶ機会の提供を図っている。	3	命の大切さについて改めて学ぶ機会になったと中学生及び保護者から高評価をいただいている。そのため、今後も養護教諭と連携し、性に関する正しい知識の普及に努めていく。
（6）思春期相談・教育の充実 思春期の子どもを持つ親の学習機会の提供と支援体制の整備を図るとともに、地域全体で思春期問題に対応できるよう普及啓発に努める。	平成30年1月に中学1年生を対象に思春期教室（102名参加予定）の開催を予定している。また、小学校においても、助産師による命の授業を実施し、命の大切さを学ぶ機会の提供を図っている。	3	命の大切さについて改めて学ぶ機会になったと中学生及び保護者から高評価をいただいている。そのため、今後も養護教諭と連携し、性に関する正しい知識の普及に努めていく。

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」自己点検表（PDCAサイクル表）

第3節 母子保健医療対策の充実

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C）	今後の取組み・改善事項等（A）
（7）性感染症の学習の充実 性感染症に対する学習の機会を設けるとともに、指導にあたる人材の質の向上に努める。	中学校では、毎年12月の世界エイズデーに合わせて全校生徒を対象に講演会などを実施しており、性感染症について理解を深めている。	2	今後も引き続き、養護教諭と連携し、性感染症の正しい知識普及に努める。
（8）小児医療の充実 町内の開業医との連携強化に加え、芳賀地区急患センター、いちかいもしもし相談等の周知を図る。	現在、町内に小児科がないため近隣市町にかかりつけ医をつくり、予防接種等行うものが半数以上いる状況である。また、平成29年4月～11月末の芳賀地区急患センター患者数をみると、当町の患者数は122名おり、そのうち半数は小児を占めている。	2	芳賀郡管内に小児科があるのは、現在、真岡市のみとなっていることから、小児科の誘致に向け検討を進めていく。また、いちかいもしもし相談（H29.4月～11月：175件）やとちぎ子ども救急電話相談、芳賀地区急患センター等について情報提供を行い、適切な医療を受けることができるように周知していく。
（9）周産期医療体制の充実 胎児が危険な妊産婦や低出生体重児に適切な医療を提供するため、一般の産科病院と高度の医療機関との連携体制の確保を図る。	現在、一般の産科病院と高度の医療機関との連携は取れており、町も含め情報を共有し、対象者への支援を行えている。	2	今後もさらに円滑な連携が行えるよう、連携体制の強化を図る。
（10）不妊治療に対する支援 町の助成制度の周知に努め、経済的負担の軽減に努めるとともに、栃木県不妊専門相談センターの紹介を行う。	平成27年度から、「第1子」要件を撤廃し、第2子以降も助成対象とした。それについて広報、ホームページに掲載し周知を図っている。平成29年度不妊治療の申請は2件出ており、そのうち1件は妊娠し母子健康手帳の交付を行っている。（平成29年1月末現在）また、2件のうち1件は第2子での治療であった。	3	今後も、不妊治療の助成制度を広報やHP等でPRを実施し、必要時不妊相談センターの紹介を行う。